第四報告 部落史の枠組み

地域史研究の成果

どめます。 論で触れられたものもありますので、補足する程度にとける部落史研究の成果については、ここまでの報告と討るの報告のテーマは三つありますが、第一の地域にお

会所文書』の刊行が継続しています。は『筑前国革座記録』全三巻が刊行され、いま『松原革は『史料で語る四国の部落史―前近代編』とか、福岡で部落の具体像』や『論集 長崎の部落史』、史料集として 論集としては、すでに触れられている『東日本の近世論集としては、すでに触れられている『東日本の近世

られます。 でのいわば近畿中心の部落史の議論への強い不満が感じてうした地域での研究を読ませていただくと、これま

の編纂が取り組まれていることは、のびさんの報告にあまた県史・市町村史の編纂とかかわって新たな部落史

落史編纂に向けた研究会が積み重ねられています。りました。大阪でもようやく二年ほど前から本格的な部ターが設置され、独自に部落史の史料収集・整理が始ま取り組んでほしいと思います。奈良では近年、史料セン取が出まっているようで、部落史を避けないでしっかりった通りです。愛知で言うと、名古屋で新たな市史の編った通りです。愛知で言うと、名古屋で新たな市史の編

研究の交流集会を組織されています。福岡以外にも各県に研究所があり、毎年全九州の部落史は津山藩関係の史料紹介が続いています。また九州では全三巻が出ていますし、岡山の部落解放研究所の紀要でさらに滋賀で新しい史料集『近江国蒲生郡岩越家文書』

二、部落史の枠組み

落史のイメージをどう再構成するかだと思います。従来の抽象的な近世政治起源説が批判されて、新たな部み全般に関わる議論についてです。大きな流れとしては、第二のテーマは、最近活発にされている部落史の枠組

年一二月に行われていますので、議論じたいが新鮮味をたシンポジウムをまとめたものですが、なにせ一九九○民身分論』でしょうか。大阪の人権歴史資料館で行われ、今日の座談会の時点で一番新しく刊行されたのが『賤

れるのかなという印象を持ちました。れるのかなという印象を持ちました。例えば、討論では寺木のかなという印象を持ちました。例えば、討論では寺木ののかなという印象を持ちました。例えば、討論では寺木のは否のかなという印象を持ちました。例えば、討論では寺木欠いてしまったのは否めません。例えば、討論では寺木欠いてしまったのは否めません。例えば、討論では寺木

味などがわかりやすくていいと思いますね。いる中尾健次さんのまとめから読んだほうが、論争の意止が聰さんと寺木さんの論争ですが、末尾に掲載されて企画のものとして、『部落史を読みなおす』があります。この本と同じように論争の当事者を対談させるという

た問題はなお重要な研究の課題であり続けていると思いだに十分解明されていないわけで、上杉さんが提起されなりましたが、確かに天皇制と部落の問題というのは未なりましたが、確かに天皇制と部落の問題というのは未れ、「けがれ」意識という差別のあり方を究明して中世まむ会」の実践の中から天皇制と部落差別の問題を深めらむ会」の実践の中から天皇制と部落差別の問題を深めら上杉さんは「解放令」や反対一揆の研究、あるいは「刻上杉さんは「解放令」や反対一揆の研究、あるいは「刻

いう上杉さんの指摘は、『日本通史』の丹生谷哲一さんの源流の一つとして古代の令制下で死牛馬処理や皮革論文とも符合します。ただ、丹生谷論文によれば河原者ら被差別部落が発生するという見通しは修正の必要があら被差別部落が発生するという見通しは修正の必要があら被差別部落が発生するという見通しは修正の必要があら被差別部落が発生するという見通しは修正の必要があら被差別部落が発生するという見通しな「おかれ」意識を目の転換という議論を無視して「けがれ」意識を中世から近世まで一貫して議論してしまっていいのかと中世から近世まで一貫して議論してしまっていいのかと中世から近世まで一貫して議論してしまっていいのかと中世から近世まで一貫して議論してしまっていいのかと中世から近世まで一貫して議論してしまっていいのかと中世から近世まで一貫して議論してしまっていいのかともであるとは疑問が残ります。

論だとか、被差別民の存在状況や差別のあり様を無視しながっているという観念をなくせというのは無茶な観念とに気づきました。たとえば、今日の被差別部落が近とに気づきました。たとえば、今日の被差別部落が近とに気づきました。たとえば、今日の被差別部落が近とに気づきました。ただ、連載が始まった当初はどうしがあった通りです。ただ、連載が始まった当初はどうしがあった通りです。ただ、連載が始まった当初はどうしがあった通りです。ただ、連載が始まった当初はどうしながっているという観念をなくせというのは無茶な観念をがあった通りです。ただ、連載が始まった当初はどうしがあった通りです。

さい存在しないとまで言い切ってしまうと、これはちょ 差別部落と中世・近世の「賤民」との社会的系譜はいっ 起こったという指摘には賛同できます。ただ、現代の被 落差別は「賤民廃止令」を分岐点として本質的な変化が とか、厳密に「部落」といえるのは近・現代のみで、 かに祖先祭祀が普及し「家」意識が確立するのと裏表だ うのがマイナスの観念として成立するのは近世民衆のな っとついていけない気もします。 いう二つの命題を立てて議論されます。「部落の家」とい と「部落差別は現実だが、「部落」そのものは幻想」だと ての「穢多・非人」にもつとみなされる人」という命題 みました。藤原さんは「「部落民」とは、 て構造的に把握するなどという畑中さんの議論はまやか しだと批判されているのは、その通りだろうと思います。 藤原宏さんの『象徴天皇制と部落幻想』は、面白く読 その出自をかつ

体制のもとで再生産される構造がありそれぞれの社会構源説」への批判を継承すべきこと、差別は各時代の社会をしながらも、政治起源説が本来持っていた積極的な面、としながらも、政治起源説が本来持っていた積極的な面、場から「国民融合論」を超えようとしたのかなという印場から「国民融合論」を超えようとしたのかなという印場から「国民融合論」を超えようとしたのかなという印場から「国民融合論」の立

摘はその通りだろうと思います。たいが歴史的存在であることを無視しているといった指れが欠けていること、触穢思想起源説はその触穢思想じ造の変化に基づいて理解すべきなのに、中世起源説はそ

で、部落差別をなくすことが当面の課題であって、「部落」 消すれば「部落」「部落民」も解消すると言いますが、 また畑中さんは部落の解放の見通しとして部落差別が解 あるとどうして考えようとしないのか、理解できません。 代で畑中さんが言われる社会構造に基づいて部落差別が るという矛盾した社会問題が部落差別であり、 ては、その本来存在しないはずのものが現実には存在す 近代天皇制支配下の社会問題の残滓であり、 すし、さらに現代の部落差別は近代の部落差別すなわち の部落差別の解消という前提がまだ実現していないわけ のもとで本来存在しないはずのものだと言われるに至っ 「部落民」をなくすことではないと思います。 しかし、先に紹介した峯岸さんの批判も当たっていま 日本国憲法 現代は現 そ

時期・状態・歴史的背景を被差別部落の起源と定義されを兼ねそなえた賤民・不浄視身分が日本社会で成立する周知の近世部落の二つの特徴を示され、その二つの特徴おきたいのですが、そこで寺木さんは、役と職業という寺木さんの『被差別部落の起源とは何か』にも触れて

言っていいのかとか、というような点です。 巨政権の中枢地」で部落が成立すれば近世部落の成立と 下直に言うといくつか疑問を感じました。たとえば、部 本は豊臣政権のもとで成立するのに近世身分制の成立は をう少し遅れるといったズレがあっていいのかとか、「豊 を放っていいのかとか、「豊 を放ったで成立するのに近世身分制の成立は を表述、部 での本が出た一九九二年の時点では、私はそ

三、論点の抽出

ます。 以上のような議論から、いくつかの論点を抽出してみ

うな「中世社会的起源説」の二つの議論がある。中世にも上杉さんのような「中世政治起源説」と峯岸さんのよ起源説が提起されてきた。しかも、中世起源説と言っては、権力があたかも身分差別や被差別身分それじたいをな、権力があたかも身分差別や被差別身分それじたいをな、権力があたかも身分差別や被差別身分それじたいをで、権力があたかも身分差別や被差別身分それじたいをで、地域が表しているのがと思います。単一には、近世政治起源説を肯定するにしても批判す第一には、近世政治起源説を

のではないでしょうか。割として評価するのかをあらためて整理する必要があるいますから、その場合の政治をどういう意味、どんな役的な契機をまったく無視していいとは考えられないと思いはかわた身分への差別意識の定着、強化について政治せよ近世にせよ、例えば具体的にかわた身分の成立ある

指摘が思い出されますが、そうした社会的な系譜がつな 古代にまで遡るということです。そこで中尾健次さんの うに丹生谷さんの議論では中世の河原者の一つの源流は 差別と賤視が重なってくるというのも一つの議論でしょ からも進んでいくだろうと思いますが、先に紹介したよいかと思います。被差別身分の社会的系譜の解明はこれ と、被差別部落の「成立」を区別して議論すべきではな われるのも、検討してみていいのではないでしょうか。 であるのに対して近世は血統原理による出生身分だと言 うし、藤原さんが中世の身分は個人原理による職能身分 には差別と畏敬・畏怖が裏表だったのが中世の後期から けがれ意識といってもその違いをもっと議論してほしい と思います。網野さんがおっしゃるような、中世の前期 っていること、 第三は、けがれ意識の「起源」あるいは村の「起源」 中世と近世との差別のありかたの違い、同じ あるいは村の系譜がつながってい るこ

乱は避けるにこしたことはありません。の起源だということにはならないでしょう。そうした混しないということですし、ましてそれが即、被差別部落とは必ずしも血統的な系譜がつながっていることを意味

、部落史教育

提起しておきたいと思います。 最後に、部落史の教育・啓発に関わる問題を一言だけ

たしかにこの間、教育や啓発の現場でおこなわれる部落史の学習はずいぶん進んできたように思います。たとえば解放出版社から出ている「部落史をどう教えるか」の第二版を読んでも感じます。そういっかで、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすぐまが、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすぐまが、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすぐまが、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすぐまが、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすぐまが、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすぐまが、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすが、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすると思います。しか答案の現場でおこなわれる部としかによっている。

起こるかもしれませんが、それを極力避けながら、しかそんな状況のなかで、多少の混乱も時代の転換期には

思います。してそこから見ていくというのが、ひとつの姿だろうとしてそこから見ていくというのが、ひとつの姿だろうと安達五男先生のように徹底して地域の状況、史料に依拠も新しい議論をどう生かしていくかというと、たとえば

を変えられるのかとという魅力を感じます。にこの本を読むと、部落史の授業でこれだけ学生の意識の授業をしてみたくなったと書かれていましたが、確かの授業をしてみたくなったと書かれていましたが、確か中尾さんが『ひょうご部落解放』の書評で、安達先生